

府中町向洋駅周辺土地地区画整理事業

区画整理 だより

第137号（平成26年6月）

〒735-0025 府中町鹿籠一丁目21番6号

向洋駅周辺区画整理事務所

☎286-3123（補償課）286-3124（区画整理課）

新しい街並みへ—

進む区画整理事業



平成13年5月撮影

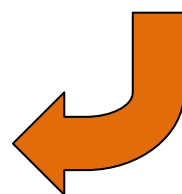


平成26年5月撮影

平成26年5月撮影



平成13年3月撮影



第40回 土地区画整理審議会

日時 平成26年6月27日(金)

午後1時30分～

場所 向洋駅周辺区画整理

事務所会議棟

(鹿籠一丁目21番6号)

内容

1 事業の進捗状況【公開】

2 仮換地指定の軽微な変更

【非公開】

3 換地設計【非公開】

4 その他【公開】

※傍聴の申し込みは、審議会当日の午後1時から受け付けます。なお、審議会は原則公開で開催されますが、議事の内容や流れ等により傍聴が制限される場合もあります。あらかじめご了承ください。

土地区画整理審議会とは…

施行地区内の権利者の意見を事業に反映し、公正に執行される事を確保するため、施行者が換地計画を作成しようとする場合や仮換地を指定しようとする場合に意見を述べる等の権限を有しています。土

地区画整理法に基づき、施行地区内の宅地の所有者、借地権者、学識経験者で構成されています。



(第39回土地区画整理審議会の様子)

日曜相談

毎月第3日曜日に向洋駅周辺区画整理事務所で開催しています。お気軽にご相談ください。

日時 6月15日

午前9時～正午

7月20日

午前9時～正午

権利の申告と 相続の届出を

区画整理事業地内に、みなさんが所有されている権利について、売買や相続などの理由により権利の変動が生じた場合は、向洋駅周辺区画整理事務所へ届け出ていただくようお願いいたします。

届け出に必要な書類の様式は、向洋駅周辺区画整理事務所にあります。郵送でもお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

※転居などで住所変更が生じた場合も、住民票手続きにあわせて新住所のご連絡をお願いいたします。これにより、みなさまに「区画整理だより」を円滑に届けられます。



仮設迂回路を ご利用ください

6月初旬から町道向洋駅北口線と既設道路を結ぶ仮設迂回路の工事を行っています。(下図を参照)

この仮設迂回路の整備が完了すると、町道向洋駅北口線の整備工事に着手します。

町道向洋駅北口線の整備工事期間中は、一部区間で車両等が通行止めになります。仮設迂回路をご利用ください。

工事中は、みなさまにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

お気づきのことがありましたら、向洋駅周辺区画整理事務所までご連絡ください。



至 広島

街区整備26-1工事
街区整備26-2工事

マンダ

仁保橋

至 海田

桃山一丁目

道路整備箇所

【桃山26号線】

既設道路

青崎第10踏切

JR線路敷き

【向洋駅北口線】

仮設迂回路

府中町の交通の玄関口として…

向洋駅南側の 事業に 着手します

平素は本事業に対しまして
皆様の絶大なるご理解とご協
力をいただきまして誠にあり
がとうございます。

府中町の人口は、5万人で
良好な住宅地が広がる広島都
市圏のベッドタウンでありま
す。しかし、これまで町内各

所とJR駅を結ぶ道路交通を
機能的に継ぐ事ができるJR
駅の駅前広場が整備されてお
りませんでした。また、JR
山陽本線は本町にとって重要
な交通網であると同時にその
列車本数の多さから特にラッ
シュ時には踏切の遮断時間が
長く、町内の交流の妨げにも
なっております。

本事業は前述の府中町のか
かえる交通問題等を解決する
ため、JR向洋駅周辺のJR
山陽本線を連続立体高架にし

て主要な踏切を廃止し、同時
に駅前広場を整備し町内各所
からの道路交通とJR向洋駅
を機能的に結ぶ駅前広場を整
備し、町内外の交通の利便性
を更に増進し、府中町の交通
の玄関口を整備することを主
な目的としております。

おかげさまで向洋駅北側の
事業が進捗し町内の皆様方に
も本事業が目でみえる形にな
ってまいりました。引き続き、
向洋駅南側の事業にも着手す
る予定であります。町内の皆
様方には引き続き、ご迷惑を
お掛け致しますが、何卒、ご
理解とご協力をお願いいたし
ます。

向洋駅周辺土地区画整理審議会

会長 大東 延幸

